

本県の復興の現状と 中長期的に取り組むべき課題

被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、
一人ひとりの幸福追求権を保障



岩手県イメージキャラクター「わんこきょうだい」

令和6年12月23日(月)

岩手県

岩手県の復興の現状

復興を県政の最重要課題とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、復興推進プランに掲げる「**4本の柱**」に基づく復興の取組を進めている。

I 安全の確保

- 防潮堤などの津波防災施設の復旧・整備は、**残り1箇所**（宮古市・閉伊川水門）



II 暮らしの再建

- 災害公営住宅が完成し、応急仮設住宅の全入居者が恒久的な住宅に移行
- 被災した医療機関・公立学校施設の復旧完了

III なりわいの再生

- 漁船・養殖施設・漁港・海岸保全施設等のハード面での復旧・整備は完了
- 事業者の債権買取や販路開拓支援により、被災した事業者の8割が事業を再開

IV 未来のための伝承・発信

- 令和6年6月、東日本大震災津波伝承館への来館者数が100万人達成



中長期的な課題

— 第2期復興・創生期間後においても支援の継続が必要 —

- 1 こころのケア・生活相談等の被災者支援
- 2 被災した子どもたちへの支援
- 3 **水産業の再生**
- 4 **地方創生施策等の活用**
- 5 **原発事故に伴う放射線影響対策**
- 6 **震災の伝承・発信**



いわて被災者支援センター

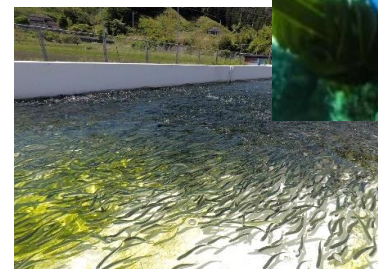
水産業の再生①

水産資源の回復に向けた支援

震災を契機としたサケ資源の激減や、放流したアワビ種苗の生育環境の悪化などを要因として、**震災前と比較し、漁獲量が大きく減少**している。

特に、漁獲から流通加工まで、地域の水産業を支える**サケの漁獲量**は、**震災前の0.5%まで大きく落ち込んでいることもあり、サケ・アワビ等の資源回復に向けた支援**が求められている。

アワビ種苗の放流の様子



さけ稚魚の飼育の様子

【サケ・アワビの漁獲量 ※ 震災前：H20～H22の平均値】

	震災前※	R3年度(震災前比)	R4年度(震災前比)	R5年度(震災前比)
サ ケ	25,053t	413t (1.6%)	446t (1.7%)	134t (0.5%)
アワビ	343t	81t (23.6%)	111t (32.4%)	101t (29.4%)

○ 本県の水産資源の回復に向け、**持続的なサケふ化放流事業の再生**や、**アワビやヒラメ等の種苗放流**について、支援の継続が必要

水産業の再生②

「『水産業を守る』政策パッケージ」の活用促進

A L P S 処理水の海洋放出に伴う
アワビやナマコの価格低下などが生じており、
国の「『水産業を守る』政策パッケージ」等に基づく
漁業者及び水産加工事業者等を対象とした支援策について、
本県の現場の実態に即した迅速かつ柔軟な運用が求められている。

A L P S 処理水放出前と比較して約5割低下

[アワビの事前入札価格(円/10kg)]

令和4年度 [①]	137,011円
令和5年度 (ALPS処理水放出後)	96,593円
令和6年度 [②]	66,475円
令和4年比 [②/①]	49% (▲70,536円)

※ いずれも11月期

[『水産業を守る』政策パッケージ（現行概要）]

1 需要対策支援

風評影響を受けた水産物の
一時的な買取・保管や
販路拡大等を支援

▶ 予備費 + R5補正分は、ホタテ・ナマコのみ対象

→ 対象品目の拡大（アワビなど）が必要

▶ 300億円基金分は、本県はアワビ・ナマコのみが対象

→ 他の水産物や加工品と合わせた取組も対象
とすることが必要

2 漁業者の事業継続支援

風評影響を受けている全魚種

3 国内加工体制の強化

ホタテ、ナマコまたは輸入規制強化対象となった品目

- 対象品目がホタテ・ナマコに限定されている支援事業については、価格下落が生じているアワビをはじめ、他の品目への対象拡大による支援が必要
- 販促やP R活動においては、対象品目を使用した全ての加工品等も支援対象とするなど、柔軟な運用が必要

地方創生施策等の活用

被災地域の経済活性化に向けては以下のような事例があるものの、**なりわいの再生は道半ば**であり、**移転元地の活用も6割台**にとどまっているため、**さらなる支援の充実が不可欠**である。

本県被災地域における交付金・補助金活用事例

地方創生推進交付金



移転元地を活用したイチゴの周年栽培施設
(大船渡市)

地域脱炭素推進交付金



果樹栽培に最適化した営農型太陽光発電設備整備
(陸前高田市)

産地生産基盤パワーアップ 事業費補助金



高度環境制御型園芸ハウスでのトマト栽培
(大船渡市)

- 県内の移転元地の活用をはじめ、被災地域の経済活性化を図るためには、上記のような**国の交付金等の重点配分や優先採択**を行っていただく必要
- そのため、復興庁による被災地域に寄り添った**伴走支援機能の充実強化が重要**

※ 上記のような交付金等は各府省にまたがるものの、復興庁は震災復興を実現するための司令塔機能を有している。

原発事故に伴う放射線影響対策①

廃棄物処理等への対応

長期にわたる保管に対する継続した支援が求められている。

[放射性物質に汚染された農林業系副産物の県内保管量等 (R6.9末現在)]

区 分	発生量(t)	処理済み量(t)	保管量(t)	進捗率(%)
牧草・ほだ木	51,657	46,448	5,210	89.9
稲わら・堆肥	7,613	2,795	4,817	36.7
合計	59,270	49,242	10,027	83.1

※ 端数処理の関係上、計が一致しないことがある。

[除染により発生した除去土壌の
県内保管状況 (R6.3末現在)]

箇所数	保管量(m ³)
315	26,550

- 農林業系副産物の適切な保管管理の継続に対し、長期に及ぶ支援が必要
- 除去土壌は、住民理解を得ながら市町村が一時保管を行っているが、対応が長期化しており、国において処理基準を示すことが必要

農林水産業被害等への対応

原木しいたけの産地再生に向けたホダ場の環境整備の促進、価格が高騰している原木の確保等の支援が求められている。

[しいたけ原木(県産)価格 (円/本)]

震災前※	R 4	R 5
181	343	355

※震災前:H20-22の平均

ホダ場の環境整備
(ほだ木への土の付着防止対策)



- 産地再生に不可欠である安全な原木の安定供給を図るため、しいたけ原木の購入経費等への支援や、原木林の再生、原木の供給体制の強化への支援の継続及び検査体制の維持が必要

原発事故に伴う放射線影響対策②

被害の実態に即した十分な賠償

原発事故に起因する放射線影響対策の実施に要した費用については、東京電力に損害賠償請求を行い、交渉しているが、支払いに応じないものがあり、**原発ADRセンターへの申し立てなどの対応が継続**している。

[県・市町村等における請求・合意状況 (R6.8末現在、単位:千円)]

	請求額	合意・支払額	支払率
岩手県	12,663,124	11,823,013	93.4%
市町村・広域連合・一部事務組合	2,768,586	1,340,095	48.4%
合 計	15,431,710	13,163,108	85.3%

※ 合意・支払額には、原発ADRでの和解による和解金を含む。

○ 実態に即した**十分な賠償を、被害の発生する限り完全かつ速やかに行うよう、東京電力ホールディングス株式会社に対して国が指導するなどの措置**を講じることが必要

放射性物質検査等への対応

農林水産物の安全性・信頼性の確保や県民等の安全・安心の確保について、継続的な支援が求められている。

有害鳥獣による被害対策として、**ジビエ活用による地域振興や、有害鳥獣の捕獲の促進**が求められている。

- **農林水産物の放射性物質濃度検査**や県内各地での**定期的な空間放射線量測定**を行うための支援の継続が必要
- **野生鳥獣肉の出荷制限**について、国のガイドラインに定める**解除基準の見直し**が必要

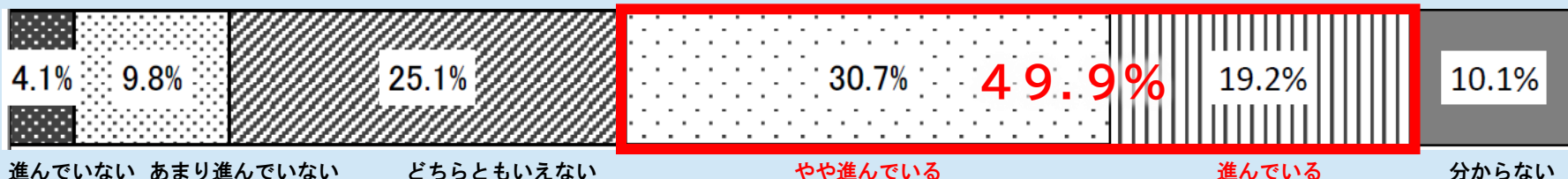
震災の伝承・発信

年月の経過により、**震災の記憶や経験がない世代が増加し**、**震災の風化や関心の低下が懸念されることから**、**持続的な伝承・発信**のための中長期的な対応が求められている。

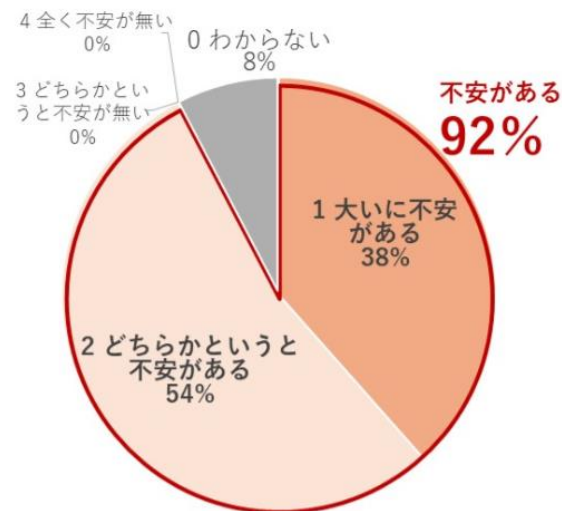
〔令和5年「復興に関する意識調査」(岩手県実施)〕

回答者の約5割が、震災の風化が「進んでいると感じる」「やや進んでいると感じる」と回答

【問】 あなたは、東日本大震災津波の風化が進んでいると感じますか。



〔2023年東日本大震災伝承調査(3.11メモリアルネットワーク実施)〕



岩手・宮城・福島で
震災伝承活動に取り組む団体の92%が、活動の継続性に不安を抱えている。

- 震災の経験を共有するとともに、それを将来にわたって教訓として伝承し、災害文化として人々の暮らしに溶け込ませる「**震災伝承モデル**」の構築が必要
- **震災の風化防止や防災力向上に向けた継続的な取組、被災地と連携した情報発信を強化する必要**